

会長専決事項の処理について

平成16年4月20日以降において、中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5及び第6の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告して承認を求める。

平成16年7月28日

中央防災会議会長 小泉 純一郎

記

件名	年月日	事項
出水期における 防災体勢の強化 について	H16. 5.21	中央防災会議会長通達「出水期における防災体勢の強化について」を各指定行政機関、各都道府県防災会議会長及び各指定公共機関の代表者宛通知
	小計	1件
平成16年度 「防災週間」の 実施について	H16. 5.31	中央防災会議会長通達「平成16年度「防災週間」の実施について」を各指定行政機関、各都道府県防災会議会長及び各指定公共機関の代表者宛通知
	小計	1件
地域防災計画の 修正	H16. 5.21	長野県、三重県
	H16. 5.26	宮城県、鳥取県、愛媛県
	H16. 6.16	茨城県
	H16. 7. 9	岩手県
	H16. 7.21	山形県、京都府、兵庫県、和歌山県、高知県、宮崎県
小計	13件	
合計		15件